

地方自治法第199条第14項の規定により、定期監査の結果に基づく措置状況について通知を受けたので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和4年1月25日

那珂川市監査委員 和志武 三樹男
 那珂川市監査委員 上野 彰

記

1 令和2年度定期監査
 監査結果及び措置状況

令和3年2月26日付け2那監第1681号（地域づくり課分）

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1 公募型プロポーザル方式における事業者の募集について</p> <p>(1) 博多南駅前ビル運營業務委託 (2) 活力あるまちづくり促進業務委託</p> <p>上記業務委託の業者選定は、公募型プロポーザル方式による選定を行ったが、応募した事業者はいずれも1者であった。</p> <p>公募型プロポーザルは、事業者から広く提案等を受け、その中からより良い提案を選定するための方式であるにも関わらず、応募者が1者では、複数の提案を比較して評価することができず、競争性が確保されないこととなる。</p> <p>今後は、市ホームページの掲載だけでなく、広く多くの事業者から提案を募ることができるような募集方法を検討されたい。</p>	<p>令和3年度中に実施した公募型プロポーザル方式の実施については、令和2年度の定期監査の結果に基づき下記の通り募集方法を見直した。</p> <p>○募集期間の見直しを図った。</p> <p>【平成31年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博多南駅前ビル運營業務委託 平成31年1月23日～2月22日 ・活力あるまちづくり促進業務委託 平成31年4月23日～5月24日 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口増加促進プロモーション業務委託 令和3年4月19日～5月26日 ・活力あるまちづくり促進業務委託 令和3年4月30日～6月18日 <p>○周知方法</p> <p>令和3年度にプロポーザルを実施している、交流人口増加促進プロモーション</p>

	<p>ン業務委託及び活力あるまちづくり促進業務委託は、以下の方法で周知を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none">①「NJSS（入札情報ポータルサイト）」へ周知依頼②「九建日報」へ周知依頼③プレスリリースの実施④その他、リストアップした事業者へ個別に周知（21者） <p>以上の結果、下記の通りとなった。</p> <p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none">・活力あるまちづくり促進業務委託：2者・交流人口増加促進プロモーション業務委託：4者 <p>今後も幅広く周知することを徹底した上でプロポーザルを行っていくようにしたいと考えている。</p>
--	--